

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

作成日 平成 23 年 9 月 1 日

日	平成 23 年 8 月 26 日(金)	時間	14:00 ~ 15:20	場所	糸魚川市役所 201. 202 会議室
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会（糸魚川市地域密着型サービス運営委員会、糸魚川市介護保険事業計画策定委員会）				
出席者	【委 員】 11 人（欠席委員 4 人） 倉又孝好委員（会長） 小林穰委員（副会長） 竹内利之委員 岡田百合子委員 権守麻衣子委員 丸山淑子委員 中谷清一委員 伊藤秀文委員 金子裕美子委員 赤野宏斉委員 黒山秀雄委員 【事務局】 5 人 福祉事務所 池亀所長 介護保険係 水嶋副参事（係長） 杉田副参事 青木主任主事 高 齢 係 吉岡係長				

会議要旨

1 開 会 (14:00)	※傍聴者なし
事務局	
2 市民部長あいさつ	
代理 福祉事務所長あいさつ	
3 報告・協議事項	
(1) 糸魚川市介護保険運営協議会	
①平成 23 年度介護保険事業特別事業会計給付費執行状況について	
事務局 資料No.1 により、今年度の保険給付費執行状況、決算見込み及び第 4 期計画との比較について説明。	
②その他	
事務局 第 1 回介護保険運営協議会で回答保留となっていた 3 点について回答。	
・ 介護職員改善事業補助金：県内介護職員一人当たり改善月額 15,599 円	
・ 旧ヤマシタ跡地のアパート：高齢者専用でなく若い人も居住可能のバリアフリー化されたアパート	
・ 訪問リハビリ職員の増員：7 月 25 日開催の糸魚川総合病院地域保健福祉推進会議で事業所数が少ない、従事者である理学療法士が少ないことを発言。	
(主な質疑、意見等)	
委 員 保険給付費の地域密着型介護予防サービス費の決算見込額が少なすぎないか。	
事務局 平成 21, 22 年度の執行状況をもとに見込んでいるが、平成 21, 22 年度については、8 月以降の執行がなかったため、このように見込んでいる。	

- 委員 訪問リハビリの発言の結果はどうだったか
- 事務局 要望として発言しており、回答はもらっていない。
- 委員 一昨年以前のことに付いて補足させてもらう。木島委員が糸魚川総合病院の主任ケアマネジャーであったときに、ALSの患者さんのリハビリを依頼され援助した。本来であれば訪問リハビリとしてのサービス提供が理想であるが、サービスが拡充するまでの間、糸魚川市の独自サービスとして機能訓練指導員を訪問機能訓練指導員としての活用を提案した。介護認定審査会の資料である主治医意見書には、3割くらいが訪問リハビリで状態が改善されると記載されている。補足と要望として今後検討していただきたい。
- 事務局 訪問リハビリの効用は理解しているが、病院側の実情もあり、今後も継続して要望していく。
- 委員 訪問機能訓練の導入も検討されたい。無資格者が介護現場でサービスを提供するということがあったが、危険なのでそのようなことが起こらないようにしてもらいたい。
- 会長 この意見を市は重く受け止めてもらいたい。
- 事務局 ケアマネジャー向けのアンケート調査を行っており、リハビリが必要との意見もある。これらも勘案して第5期計画に反映させていきたい。

(2) 糸魚川市介護保険事業計画策定委員会

①改正介護保険法の概要について

- 事務局 資料No.2により、新サービスの創設、介護予防・日常生活支援総合事業の創設、財政安定化基金の取り崩し等について説明。

②第5期計画期間推計人口について

- 事務局 資料No.3-1により、第5期計画期間の推計人口、高齢者人口について説明。

③介護保険料について

- 事務局 資料No.4により、実績を見込んだ第4期介護保険料、サービス供給量が変わらない場合、報酬改定を見込まない場合の第5期介護保険料について説明。

(主な質疑、意見等)

- 委員 国は、保険料が5,000円を大幅に超えないことが望ましいとしたと記憶しているが、今回示された保険料については、今後そのような努力をしていくと考えてよいか。
- 事務局 国が示した財政安定化基金の取り崩しは保険料上昇の抑制策であるが、新潟県の場合、貸付額等が多く取り崩すだけの額がない。市独自の抑制策としては、保険料第3段階及び第5段階以上の多段階化があり、今後試算案をお示しし検討いただきたい。
- 委員 利用者負担を上げる案はなかったか。
- 事務局 利用者負担を上げる案は出ていない。

委員 新聞の投書を見ると健康な人まで何故同様の負担しなければならないのかという意見もある。健康に留意しない人へ注意喚起してもらいたい。1,000円も上がるというのは高齢者にとってかなりの負担なのでその辺も考えて施策を行っていただきたい。

事務局 制度として長い目で見れば介護予防があるが、すぐに効果が出るわけではない。また、市の高齢化率を考えると85歳以上の伸びが著しいため、介護予防効果が高齢化による介護サービスの利用に追いつかないということもある。いろいろな努力をしながら保険料が極端に上がらないようにしなければならない。

委員 同じように納めていても、使いたいときにサービスが利用できず、30%程度の人しかサービスが使えないという現状を地域にどのように説明し、納得させたらよいか。

事務局 施設サービスのことを言っていると思うが、施設は数に限りがあることから、本来入所すべき対象であっても入れない方もいる。かといって、入所を希望する人の数だけ施設整備することは保険料への影響を考えるとできない。サービスの給付量と保険料のバランスを考えて、計画策定委員会で検討すべきものとする。

委員 資料No3-1から、人口は減るが、85歳以上人口は増えていく。まだまだ施設が必要ではないか。前々回の運営協議会では、人口が減るので施設整備は後々負担になるという言い方であったが、矛盾するのではないか。

事務局 次回の計画策定委員会で給付量を推計し、数種類の給付量と保険料の試算資料を見ていただいたうえでご検討いただきたい。

委員 介護が必要になったら施設に頼るしかないという意識を持った人が多い。一人暮らしの高齢者や被虐待高齢者は入所の優先順位が高いが、介護する家族がいる高齢者は入所の順番が回ってこず、介護者が疲れきっていることが多い。在宅介護を勧めるうえでは、疲れずに介護を目指してもらいたい。在宅介護で一番大変なことは、介護者一人で対応できないときに誰も助けてくれないことである。これが施設に走らせる原因である。随時対応型訪問介護ができて機能すれば、在宅介護はがんばれる。しかし、糸魚川市の事業者の現状を考えた場合、このような事業ができるのか不安である。そのような事業所がないのに家族に在宅をがんばれと言ってもギブアップしてしまう。このような状況の中で家族が施設サービスを望むのはやむをえないといえる。市民が望むサービスと事業者が考えるサービスがミスマッチのように感じる。

事務局 おっしゃるとおりだと思う。要介護者へのアンケートの調査結果をみて検討しなければならない。なお、アンケートの結果については、まとめ次第、委員に資料送付させていただく。

委員 施設は、家庭での介護に困って入るわけだが、その状態がずっと続くわけではない。入所者の見直しがあってもいいのではないか。市民が自らの立場に置き換えて譲り合える関係にならないか。このまま行くと、介護保険料は下がることはない。どこかでこれを是正していく方法が必要である。

- 会 長 第5期計画にその部分を示せるとよいが。
- 事 務 局 国から第3期か第4期の計画策定時にそのような考え形も示されたが、実態としてそうっていない。あるグループホームでは、家庭で介護できる環境が整ったため、グループホームを退所し在宅になった方がおられた。そのような流れができてくれればありがたい。
- 委 員 今のままでは変わらないので、家族が見られる環境、意識を変えてもらうことについて啓発する必要がある。説明し実施されるまである程度の時間がかかるが尽力いただきたい。
- 委 員 資料No3-1の表、後期高齢者は平成25年で9,308人、平成26年で9,273人と減っているが、85歳以上高齢者は増えている。これは、75歳から84歳の人が著しく減るということでしょうか。計算が誤っているように思う。
- 委 員 戦争によるものでないか。
- 事 務 局 確認する。
- 委 員 給付見込み額が5億6,000万円不足するとのことだが、これはどのようにして埋めるのか。
- 事 務 局 第4期で不足した保険料分は、基金から借り入れ、第5期の3ヵ年に返す。
- 委 員 資料No4の伸び率年1.0425%に加わっているのか。
- 事 務 局 資料No4のc欄である。全体では、7,700万円くらいになる。
- 委 員 保険料は何段階か。
- 事 務 局 糸魚川市は6段階、そのうち、第5段階は基準額の1.25倍、第6段階は1.5倍になる。第5段階は所得が200万円未満、第6段階は所得が200万円以上である。
- 委 員 今後年金の改正等により、所得が200万円未満の人が増えてくると考えられ、介護保険財政がますます厳しくなる。今見積もっている保険料よりさらに高くなるのでないか。
- 事 務 局 可能性としてはありうる。

(3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① (仮称) グループホームひまわりの状況について

- 事 務 局 第1回委員会で、9月オープンであるので、第2回委員会で状況について報告させてもらう旨の話をしたが、人員の確保に手間取り、9月に開設しないとのことであるので、開設時に改めて状況を報告させていただく。
- 場所は、西海地区平牛。現在有料老人ホームであるものをグループホームに転換するものである。

(4) 意見交換

委員 ライフケアオレンジの訪問介護員がじよんのびで介護事業を行っているという話を聞いた。労働者派遣の許可を受けているのか。じよんのびが他から職員を受け入れなければならないというのは、当初の申請人数がどうなのか。担当ケアマネジャーはこのことを知っているのか。事務局はこの事実を把握していたか。

事務局 初めて聞いた。具体的な内容をお聞きし、必要であれば指導に入りたい。

委員 情報としては、今の内容以上に把握していない。事務局が把握していればと思い聞いた。次回聞かせていただきたい。

委員 介護保険事業所の職員確保は、どの事業所も共通の課題だと思う。介護をみんなで支えるという意識を高める必要がある。1つのベッドをシェアしていく考え方や、介護職員が辞めていく理由等に関心を持って解決する必要がある。介護の支え手がないことが大変な問題になっている。

事務局 ひまわりの補足説明をする。職員がいないということだけでなく、資格の取得機会を逸してしまったということである。

(5) その他 (次回日程等)

事務局 次回の協議会は11月とし、詳細については別途案内させていただく。

(主な質疑、意見等)

会長 次回に計画素案は出せるか。

事務局 できれば提示したい。今回は検討していただくことがかなり多くなると考えられる。

委員 施設を増設した場合の保険料影響額を示されたい。

事務局 次回お示しする。

委員 会議録あまり省略せずに記載されたい。

事務局 了解。

4 閉会 (15:20)